

平成29年度 法人事業計画

事業方針

社会福祉法人制度改革は、平成29年度から本格施行となっており、制度改革に適切かつ円滑に対応するため、評議員及び役員（理事）並びに評議員会・理事会の権限・責任の明確化など法人の運営体制の整備を図ると同時に、財務諸表等の整備・公表を行い自立した経営体制を確立するとともに運営の透明性を確保していくことを第一に考えて参ります。

その一方で事業所運営では直面する課題をひとつひとつ改善していかなければならないと考えます。その中で平成29年度は以下の3つを重点として運営して参ります。

1. 利用者増に対する作業場の確保

年々増えてきている利用者に対し、平成15年にわくワークを平成16年には炭房ゆるくらを独立させ、平成21年には朝陽事業所を建設して利用者の分散を図って参りましたが、平成29年度は法人全体で100名の利用者を受け入れる現状が見込めます。特に多機能型事業所として運営しているエコーンファミリーは64名となり、現川中島の事業所での受け入れが容量を超えてきています。

快適で安全な生活・効率良い作業を行っていく上では次の手を考えていかななくてはなりません。そこで早急に第2の作業場として物件に当たり、実現に向け行動を起こしたいと考えます。

2. 共同生活援助住宅 3棟目の建設

利用者の年齢も年々上がっていく中で、親元から離れ自立した生活を希望される利用者も増えてきております。

そんな中、平成28年度には2カ所の建設予定地で地元説明会を催させていただきましたが、まだまだ障がい者に対する偏見が強く建設への賛同は得られませんでした。しかしここで諦めるわけにはいきません。何とか平成29年度中には3棟目の建設ができるように努力して参りたいと考えます。

3. 地域における花工房福祉会としての役割をみつけ積極的に活動していく

日頃から地域の活動には率先して参加したりリヤカー販売を通して地域の皆さんと関わったり、麦・大豆の栽培を地域の小学生、サポーターさんを巻き込んで作業を行ったり地域の小・中学生との交流・職場体験等の受け入れをしたり、事あるたびにつながりを持ってきていました。また、夢まつりでは大勢の地

域の皆さん（小・中学生、民生児童委員、川中島21世紀の会等々）の力をお借りして盛大に行えてきましたが、平成29年度は社会福祉法人制度改革にもうたわれている、地域における公益的な取り組みを念頭におきながら全職員一丸となって行動して参りたいと考えます。

事業内容

1. 日中活動支援事業
多機能型事業所 エコーンファミリー（川中島・朝陽）
生活介護・就労移行支援・就労継続支援 B 型
就労継続支援 B 型 わくワーク（三輪）・炭房ゆるくら（篠ノ井）
2. 共同生活援助事業 「さんふれんず」・「さくら」
3. 短期入所事業 「ゆうゆう」
4. タイムケア事業
5. 相談支援事業

管理事業

1. 健康管理
協力医療機関として、「健康づくり事業団」「中島外科病院」と契約を取り交わして、職員・利用者の健康診断と、日中事業所で起きた怪我等の応急処置に対応して頂きます。
歯科については、宮本歯科医と口腔衛生士の協力で進めます。
2. 食事提供
川中島事業所は、一富士フードサービスの業務委託を継続します。
朝陽事業所は、弁当持参
三輪事業所・篠ノ井事業所は、希望者には配食サービスを斡旋します。
3. 権利擁護・虐待防止
利用者の権利擁護・虐待防止には全力で当たって参ります。そのためには職員の権利擁護・虐待防止に関する意識の向上に努めるため、施設内・外の研修参加を促進します。
4. 苦情解決の適正運営
苦情が寄せられた場合は、迅速に対応し問題解決を図るばかりでなく、事業所運営の適正化に帰するよう改善策を含め、全職員にフィードバックしていく体制を整えます。
5. 防災安全
有事の際、職員一人ひとりが適切で迅速な対応が図れるよう、年2回の避難訓練を実施します。

6. 人材育成

福祉サービスは、人を相手に人が行なう対人サービスなので、職員の質を高めることが重要になってきます。

- ・ キャリアパス制度の試行（企画委員会）
- ・ 新人職員の集中研修の実施
- ・ 勤務年数に合わせた研修参加・資格の取得

7. 地域交流

地域に開かれた事業所として、地域の社会資源としての機能を備えた事業所を目指します。

- ・ 地域住民との交流・農業体験
- ・ 地元小・中・高等学校・大学・専門学校・特別支援学校の実習受け入
- ・ 障がい者支援の実体験の場として、次世代を担う方の実習も積極的に受け入れます。

8. 情報の発信

障がい者福祉に対する理解を深めて頂くために地域に開かれた事業所として、日ごろから事業の活動状況を提供できるよう努めます。

- ・ ホームページの充実
- ・ エコーンつうしんの定期的な発行
- ・ 来週の予定による家庭への連絡

平成 29 年度 グループホーム「共同生活援助」事業計画

1. 事業方針

利用者の意志と人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、出来る限り居宅に近い環境の中で利用者の障害特性を理解した上で、心身の状況や意向を踏まえた食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行なう。

2. 利用者・職員数

管理者	1 名
サービス管理責任者	1 名
世話人兼生活支援員	11 名

	さんふれんず	さくら
定員	5名	6名
現員	男性5名	女性6名

3. 事業内容

- ① 各種生活援助サービスの提供
- ② 体制 月～日曜（GW・お盆・年末年始休暇有） 24 時間（夜間支援体制）
- ③ 連絡会議（世話人・管理者・サービス管理責任者）
内容：利用者の様子・支援について・その他業務についての連絡・確認
必要に応じてその都度実施
- ④ 家族との懇談 年1回 その他必要に応じて実施
- ⑤ 研修 外部の世話人向け研修に参加し、支援の質の向上に取り組む。
（市障害ふくしネット(くらし部会)／県知障協(地域支援部会) 主催等)
- ⑥ 地域との連携 「利用者は地域住民の一員である」という観念から、地域住民として参加できる活動や地域住民として担うべき仕事(ごみ当番)等には可能な範囲でお付き合いしていく。
- ⑦ ボランティア交流 食事作り・レク等での付添い など
- ⑧ 余暇活動 ドライブ・トランプ・土曜活動・施設一日レク・交流会 など
- ⑨ 交流会 利用者・世話人・関係職員が参加し、交流を深める。
- ⑩ 避難訓練・防災 年2回避難訓練を実施する。また、日頃から防災意識を持ち安全の確保に努める。今里地域自主防災会に台帳登録されている。

- ⑪ 個人情報 業務上知り得た利用者の個人情報については、守秘義務を守って厳正に管理していく。
- ⑫ 苦情解決 サービス提供を行う上で生じる利用者（家庭）からの意見・要望・苦情について、サービス管理責任者及び管理者間で把握し初期対応を行なう。

平成29年度 短期入所 事業計画

1. 事業の方針

① 生活支援

利用者の人権を尊重し、障害を正しく受け止め、利用者の心身の状況や意向を踏まえ食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行う。

② 健康管理

受け入れに際しては、利用者、家族から家庭における健康状態及び特性について十分な聴取を行う。身体に変化が生じた場合には速やかに家族に連絡を取る。

③ 家族との連携

家族との連携を密にして、相互理解とより良い支援に努める。利用期間中の健康状況を含めた生活状況について記録し、家族に報告する。

④ 防災・安全対策

火災・地震の緊急時に対応できるように、職員の配備体制及び防災設備の強化（スプリンクラー、防犯カメラの設置等）を行い、法人が行う避難訓練に参加する。今後、地域の自主防災組織にも加入し、地域の皆様の協力も仰げるようになっていく。

⑤ 苦情解決

利用者、家族、地域の皆さんからの要望や苦情については、関係者で対応し、適切な解決を図り、サービスの向上に努める。

⑥ 研修の充実

職員の資質の向上を図るため、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加していく。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう、定期的に職員研修の場を持ち、意欲の高揚を図る。

2. 利用者・職員数（登録人数等）

利用者数

・男性21名（長野市18名千曲市3名）女性9名（長野市8名千曲市1名）

職員数

・管理者1名 生活支援員1名 世話人2名 事務員1名

3. 事業内容

在宅等において介護者の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障がい者等及び家族の福祉の向上を図る。

平成 29 年度タイムケア事業計画

1. 事業の方針

- ・障がい者の日常生活の継続的な支援を図るため、家族の急な用事・都合等の理由により、障がい者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施する。

2. 利用者（登録人数）

- ・長野市（22名）千曲市（2名）須坂市（1名）飯綱町（1名）

3. 実施日

- ・平日 朝 8:00～9:00 夕 16:00～18:00（休日については、要相談）

4. 利用料

- ・1時間300円
（飲食、交通費その他実費は利用した者が負担する。）

5. 従事者の予定員数

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
支援員	1名（利用状況に応じて増員）

6. 事業実施地域

- ・長野市及び近隣の市町村

7. 利用予約

- ・おおむね1週間前までとする。（緊急時は除く）

平成29年度 相談支援事業 事業計画

1. 事業の方針

- ① 事業の運営に当たっては、市町村・障害福祉サービス事業所・他の関係機関等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善・開発に努めていきます。
- ② 指定特定相談支援の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該障害者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。

2. 利用者・職員数

・登録者予定数：エコーンファミリー利用者	80名
外部利用者	10名
総数	90名

・職員体制：相談支援専門員 1名

3. 事業内容

- ① 日常生活全般に関する相談（情報提供、連絡調整、相談等）
- ② アセスメントの実施
- ③ サービス等利用計画案の作成
- ④ サービス担当者会議の開催
- ⑤ サービス等利用計画の作成
- ⑥ 継続的な評価「モニタリング」の実施

平成29年度

「エコーンファミリー」「わくワーク」「炭房 ゆるくら」の事業方針

1. 方針 障がい者が、地域の中で自立した生活が送れるよう、「はたらく」「くらす」を支援する事業所としての役割を、皆が自覚し法人理念「ともに生き ともに暮らす」を目標に実践をしていきます。

利用者一人ひとりが、元気に通って来れる「居場所」としての事業所の役割と、障害特性を活かして頑張れる「活動の場」作りを設定し、「役に立っている」「必要とされている」を利用者自身が実感できる「出番」を作り、しっかりとした所得保障を目指します。

そのためには、将来を見据えた個別支援計画を、本人・保護者・職員の3者での話し合いを通してしっかり立案し、それに基づいた日々の実践を大切に積み重ね、新しい可能性を育んでいきます。

また、地域に支えられた事業所であることも忘れずに、障がい者理解のための行動と繋がりを大切に考えて事業を推進していきます。

2. 重点目標

- ① 利用者一人ひとりが、元気に通い安心して過ごせる「居場所」と持てる力を出せる「活動の場」を確保した、特徴のある事業所作り。
事業所の独自性・危機管理の徹底
- ② 利用者一人ひとりが、必要とされている・役に立っているを実感できる出番作り。
特性の把握・魅力ある 作業・余暇の充実
- ③ 障がい者支援の充実を目指すために、職員一人一人が、使命感を持ち、その役割と責任をきちんと果たす。
報告・連絡・相談の徹底と仲間意識・対話・協力
- ④ 活動の場の充実では、職員一人ひとりが、自分は、何を以って何を為すかを考えて、自発的に業務を行う。
問題意識・柔軟な発想・チャレンジ精神
- ⑤ 障がい者・職員が共に育ちあう職場作りと、地域に支えられている事業所であることを常に自覚して行動する。
地域交流・施設外の活動・ハーモニー「夢」まつりの実行

平成 29 年度「生活介護事業」事業計画

1. 運営方針.

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して排せつまたは食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供その他の便宜をはかり適切な支援を行ないます。

2. 日中活動支援

食事・排せつ等基本的な日常生活能力の向上に向けた支援と利用者の心身の状況や意向を踏まえ、た軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供した支援を行います。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年 1 回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

6. 防災・安全対策

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年 2 回）実施します。

7. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の

研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9. 虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「エコーンつうしん」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制 500 円を基本とし、利用者の心身の状況等を鑑みて支給します。

1. 重点目標

- ① 作業や活動を通して、地域交流・障がい者理解の推進を実践する。
- ② 家庭と連携を図り、利用者一人ひとりの健康や特性に留意し、個々の意思を尊重した生活習慣の支援。安全を最優先とし、安心して過ごせる環境を整える。

2. 利用者・職員数

利用者	<u>11名</u>	(内	生活介護	11名)				
職員	<u>8名</u>	(内	正規	2名	嘱託	2名	パート	4名)

3. 具体的事業内容

- ① 健康管理、食事、更衣、排泄等、生活全般の支援。
- ② 健康づくり：体操、ストレッチ、水泳、ウォーキング、徒歩での配達、他。
- ③ 回収作業：牛乳パック・古紙・アルミ缶回収（リヤカーにて）／分別。
- ④ 配達・販売・納品：パン、豆富他。車や徒歩による配達や販売、納品等。
- ⑤ 施設内活動：小物作り、音楽療法、創作活動、料理体験、季節の行事、他。
- ⑥ 〃外 〃：カシス畑の管理、マイクロバス等による外出レク、プール、他。
- ⑦ 地域交流：民生児童委員、川中島中学校福祉委員会、絵本の会、資源回収等を通じての地域住民との交流 等。

4. 売り上げ目標

- ① 牛乳パック・古紙・アルミ缶回収： 100,000円
- ② 小物（カシス・ブルーベリー、糸コン、スープ等、含）：
1,150,000円

総売り上げ目標： 1,250,000円

平成 29 年度 生活介護（B グループ） 事業計画

1. 重点目標

- ① 遠隔地リヤカーの新規開拓、畑作業（大豆、野菜）の充実を目指す。
- ② 利用者一人一人の社会性、能力に応じた適材適所の作業配置の取組み、それに伴った職員配置をする。

2. 利用者、職員数

利用者 12 名（生活介護 12 名）

職員数（内 正規職員 3 名 嘱託 1 名 パート 6 名）

3. 具体的事業内容

- ① 遠隔地域でのリヤカー販売（若穂、共和、信更、松代、篠ノ井）様々な地区の山間部を主として出かけていく
- ② 健康管理、食事、更衣、排せつ等、生活全般の支援。
- ③ 会員への配達、定期販売、ルート販売において営業も行ない、新規開拓をしていく。
- ④ 大豆の栽培、野菜などの栽培
- ⑤ 受託作業（ポスティング、マルキ醤油ラベル貼り等）
- ⑥ 余暇活動（水泳、音楽、ダンス、北レク、イベントへの参加、レクリエーション、交流会

4. 売上目標

- ① 遠隔地リヤカーにおいては、約 15 丁～20 丁、金額にして 4,800 円、月に 15 回出動で 72,000 円
- ② 定期販売、ルート販売においては平均 10 丁を目標として月 40,800 円
- ③ 大豆、奨励金、マルキ醤油さん買取りにて 1kg 約 210 円、収穫量約 280 kg 588,000 円
- ④ 受託、ポスティング、月 2000 枚配布、10,000 円
醤油ラベルシール貼り 年間約 30,000 円
- ⑤ 大豆粉入りうどん、ほうとう、平打ち麺、3 種 月 33,600 円
醤油月 10 本 4,800 円
- ⑥ 豆富：9,900,000 円、受託：150,000 円、麺類：950,000 円
（朝陽、ゆるくら、わくワーク含む）

総売り上げ目標 11,000,000 円

平成 29 年度「就労移行支援事業」事業計画

1. 運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して一定の期間にわたり、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他便宜をはかり適切な支援体制を検討し、利用者の就労への移行を支援していきます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりがより意欲をもって作業に取り組めるよう、利用者の適性に応じた受託作業、職場実習等の開拓をし、個々の特性が活かされるよう作業工程に工夫を図り、就労への移行支援を行ないます。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年 1 回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 家族・地域との連携

家族との連携を蜜にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

6. 防災・安全対策

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年 2 回）実施します。

7. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9. 虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「エコーンつうしん」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日700円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。また事業所外の実習等を多くとり入れる事で個別に工賃アップにも努めます。

平成 29 年度 就労移行事業所 事業計画

1. 重点目標

① 事業内容での重点

施設外就労、職場実習を中心に、企業で「働く」機会を多く提供し、就労支援を推進する。

② 利用者支援に関わる重点

就労に向け意欲を持って作業、必要な訓練に取り組めるよう、個別支援計画に沿って利用者一人ひとりの特性、強みが活かされる作業、必要な訓練、作業工程の工夫を図り支援する。同時にご家族に対しても就労が適性であることを伝え理解をいただく。

2. 利用者・職員数

利用者数 7名

職員数 3名 (内 正規2名 パート1名)

3. 具体的事業内容

① 就労相談

② 就労アセスメントの実施

③ 準備訓練

- ・施設内作業 (自主製品の製造・販売、畑作業、受託作業)
- ・施設外就労 (実習を含む)
- ・ソーシャル・スキル・トレーニング (S S T)
- ・職場見学

} 他グループと連携

④ 職業評価

⑤ 職場開拓

⑥ 職場定着支援

⑦ フォローアップ支援

4. 就労移行者目標

2 名

平成 29 年度「就労継続支援 B 型事業」事業計画

1. 運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ない、利用者の経済活動を支えるための工賃アップにも努めます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりがより意欲をもって作業に取り組めるよう、利用者の適性に応じた作業（パン・受託作業・薪、炭作業等）を通して仕事の達成感・対価を受ける喜びなどを体験し仕事への意欲向上に努め生産活動を通じて就労に必要なとされる仕事上の規律を学習します。また、利用者個々の作業特性などアセスメントを行い施設外就労・就労体験へと支援を行います。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年 1 回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

6. 防災・安全対策

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検

整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

7. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9 虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「エコーンつうしん」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日700円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。また事業所外の実習等を多くとり入れる事で個別に工賃アップにも努めます。

平成 29 年度 就労継続（マルチ） 事業計画

1. 重点目標

- (ア) 花の生産時期（春、秋）は花の販売や植栽に力を入れ、それ以外の時期は施設外就労に積極的に参加出来るようにする。
- (イ) 作業を通して社会性・働く力を向上させるように支援する。

2. 利用者・職員数

利用者 34 名（内 継続B型 27 名 就労移行 7 名）

職員数 12 名（内 正規 5 名 嘱託 3 名 パート 4 名）

3. 具体的事業内容

- ① 花（生産、管理、植栽、フラワーギフト、コープ納品、リヤカー販売等）
- ② 施設外就労（山崎農園、平成農園、柿ノ木農場、信州グリナリー、小山農園、丸善ファーム等）
- ③ 受託作業（佐川急便、ヤマト、ノバファーム、マルヤマシルク等）
- ④ ヤマト運輸 DM 便配達
- ⑤ 一般就労支援及び就労学習会

4. 売上目標

- ① 花…5,600,000 円
- ② 施設外就労…3,300,000 円
- ③ 受託作業…480,000 円
- ④ ヤマト運輸 DM 便配達…300,000 円

総売り上げ目標 9,680,000 円

平成29年度 就労継続(パン・スイーツ)事業計画

1、 重点目標

- ① パンとスイーツの売り上げ=収入の主力であることを忘れずに、売り上げの向上と、お客様の為、様々なことにチャレンジし、楽しみながら仕事をする事で「エコーンファミリーのパン、スイーツが好き。」と言ってもらえるようなパン&スイーツグループにする。
- ② 「働きたい」の思いを支援し、「役に立つ」「必要とされる」「出来た」ことの喜びを利用者さんと職員が共有できる支援を行い、職員が行っている作業は、いつか利用者さんも行えるように技術向上を図る。

2、利用者、職員数

利用者 7名 (内 継続B型 7名)

職員数 10名 (内 正規 3名 嘱託 1名 パート 6名)

3、 具体的事業内容

- ① パン、サンドイッチ類の開発、製造、販売
- ② ビオクラ食養からの受託スイーツ製造
- ③ スイーツ類の開発、製造、販売
- ④ ヌーベルエンタープライズからの受託スイーツ製造
- ⑤ 利用者の技術向上

4、 売り上げ目標

- ① 14,650,000円
- ② 17,550,000円
- ③ 1,000,000円
- ④ 500,000円

総売り上げ目標 33,700,000円(わくワーク、ゆるくら分を含む)

平成 29 年度 就労継続（朝陽）事業計画

1. 重点目標

① 事業内容での重点

地域に根付いたエコーンファミリー朝陽事業所・おまめ喫茶そいていとなるよう、地域の方たちとの関わりを大切にし、集客に努める。

② 利用者支援に関わる重点

集団生活や仕事をする上で必要なマナーや礼儀を身につけられるよう、地域の方々や仲間との関わりについて重点的に支援をしていく。

2. 利用者・職員数

- ・利用者数 2 名（内 就労継続支援 B 型 1 名、生活介護 1 名）
- ・職員数 4 名（内 正規 1 名、嘱託 1 名、パート 2 名）

3. 具体的事業内容

① 豆富の販売・配達、配達先や販売先の新規開拓

販売や配達と同時に、利用者さんとお客様が対話できる場面を増やしていく。

② 喫茶営業（休日営業、食事会、食事会や休日営業用のチラシポスティングなど）

休日喫茶営業日⇒偶数月第 4 土曜日・奇数月第 3 土曜日

※但し、7 月と 9 月は第 4 土曜日、10 月は夢まつりのため無し、

11 月は 23 日（木・祝）、3 月は 21 日（水・祝）

③ 新規充填豆富の開発・商品化、販売（ごま充填）

④ ビオクラクッキーシール貼り、梱包作業・ほっとパルポスティング作業

4. 売上目標

- ① 豆富・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,400,000 円
- ② 喫茶営業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,000,000 円
- ③ 新規充填豆富・・・・・・・・・・・・・・・・100,000 円
- ④ ビオクラクッキー・ほっとパル・・・・・・・・180,000 円

総売り上げ目標 3,680,000 円

平成 29 年度 就労継続（ゆるくら）事業計画

1. 重点目標

① 事業内容での重点

薪事業の拡大に伴い、薪ステーションの機能の充実を図り、薪の安定供給、顧客拡大を目指す。

② 利用者支援に関わる重点

(1) 個別支援（個々のストレングスに着目し、やる気、やりがいにつながる作業を計画し、個別支援計画における課題の解消、自立に向けた支援をする。）

(2) チーム支援（施設外就労では、挨拶、身だしなみ、礼儀など習得しながら、一般企業で働く力をつける。）

2. 利用者・職員数

利用者数：17名（内 就労継続支援 B 型 17名）

職員数：（内 正規 3名、嘱託 1名、パート 3名）

3. 事業内容

① 薪炭事業

② 施設外就労（DLD、すさ農園、サンクゼール、コココーラ）

③ 農耕事業（花豆、野菜）

4. 売上目標

① 薪炭事業 4,580,000 円（薪 2,780,000 円、炭 1,800,000 円[炭石鹸、炭ギフト含む]）

② 施設外就労 3,520,000 円

（DLD 1,200,000 円＋すさ農園 900,000 円＋コココーラ 7,200,000 円、角藤 500,000 円、サンクゼール 200,000 円）

コココーラ 7,200,000 円）

③ 野菜販売 650,000 円（花豆 500,000 円＋野菜（大根、白菜等） 150,000 円）

平成 29 年度総売上目標 8,750,000 円

（平成 27 年度 7,650,000 円、28 年度 8,450,000 円見込）

平成 29 年度 就労継続支援 B 型事業所わくワーク 事業計画

1. 重点目標

① 事業内容での重点

- ・社会に必要とされ、役に立っていると実感できることを前提としながら、所得の保障が望める事業を実施し、高い工賃の支払を目標とする。

② 利用者支援に関わる重点

- ・利用者さん一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら個々のニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と個別支援計画に沿って支援を行ない、「その人らしく」生きる事を支援する。

2. 利用者・職員数

利用者数 16名（就労継続支援 B 型 16名）

職員数 5名（内 正規 2名 嘱託 2名 パート 1名）

3. 具体的事業内容

- ① 受託作業 : ビオクラクッキー商品化作業、山和製本封入等作業、有限会社マルナカ箱折り作業、あきば花卉園花摘み作業等
- ② 施設外就労 : 山和製本梱包等作業、松寿荘清掃作業、長谷寺境内清掃、昭和の森公園清掃作業、ローソン清掃作業、セブンイレブン清掃等作業、ドーマーイン長野リネン回収作業等
- ③ 業務委託 : にんにくふぁーむにんにく栽培等、県庁・合庁・長野保健所・公民館各所清掃作業、県庁ワゴンカフェ販売、長野市生涯学習センター清掃、ヤマト運輸DM便配達作業等
- ④ 販売 : 地域各所にてパン、豆腐、花卉、野菜、炭商品、小物等の販売

4. 売上目標

- ① 受託作業 : 3,000,000 円
- ② 施設外就労 : 1,500,000 円
- ③ 業務委託 : 1,300,000 円
- ④ 販売 : 1,200,000 円

総売り上げ目標 7,000,000 円